

公立学校共済組合神奈川支部運営審議会 概要

- ・ 実施日時 平成26年7月29日（火） 10:00～10:45
- ・ 実施場所 一般財団法人シルクセンター国際貿易観光会館 地階 大会議室
- ・ 出席委員 9名

1. 会長あいさつ

2. 報告事項

- (1) 県費負担教職員の給与負担等の政令指定都市への移譲について
- (2) 箱根保養所「ひめしゃら」の経営状況等について

3. 議案の説明・監査結果報告

平成25年度公立学校共済組合神奈川支部の決算について

4. 質疑回答

質疑 冒頭の後藤会長の話の中で、平成27年度から標準報酬制へ移行することにより掛金・負担金の収入の減少が見込まれるということだが、これはどういうことか。

回答 現在の掛金・負担金の徴収方法は、組合員の給料月額に掛金・負担金の財源率を直接乗じているが、「標準報酬制」では、組合員の給与を基にいくつかの等級に区分した報酬月額を定め、これを基に掛金、負担金を算定することとなる。

給料の実態をストレートに反映する現在の「手当率制」に比べ、「標準報酬制」ではある程度幅のある給与額をまとめて財源率を乗じる算定方法へと変更になるため、公立学校共済組本部では、将来の収入額をシミュレーションするための試算を行った。その結果、現在の「手当率制」に比べ、掛金・負担が減少する結果となったことについて支部に情報提供がされたものである。

特に、短期給付事業については、単年度での収支バランスが必要であり、円滑な事業実施に向けて、予断を許さない状況となっている。

5. 議案の承認

満場一致で議案のとおり承認された。

6. 閉会